

## 布告第1号

このたび、宗門法規の定めるところにより、宗会議員の任期満了に伴う総選挙の施行期日を、僧侶宗会議員については、12月11日（水曜日）、門徒宗会議員については12月14日（土曜日）に行うことと決定し、それぞれ宗告をもって告知いたしました。

本年は、宗祖親鸞聖人が他力念仏のみ教えを『顕浄土真実教行証文類』にまとめられ、浄土真宗を体系的にお示しくくださった立教開宗から800年となります。み教えを依りどころに生きる私たちは、宗祖が明らかにされたみ教えと願いを体し、念仏の法を受け継がれる歴代宗主のご教導を仰ぎ、力強く同朋教団としての歩みを進めていかなければなりません。

もとより、宗門は、宗制に基づき、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、阿弥陀如来の智慧と慈悲を、宗門内外を問わず、世界中にひろめ、また次の世代にも脈々と伝えていくことで、ひろく人々と社会に貢献していく責務を有します。そのため、現代社会に即応する教学を研鑽、構築し、それを現場で伝道・実践する人材を育成し、適時適応の伝道教化と実践活動によって、現代及び将来に社会的責任を果たし、公益性を発揮していかなければなりません。これから先の世界に目を向けた実効性のある伝道教化の在りようが、宗門の生命線となってまいります。

しかしながら、今日、日本社会全体として、貧困問題、環境問題、都市問題、少子高齢化、生物多様性など様々な課題が挙げられます。宗門を取り巻く環境や社会情勢は絶えず変化しており、そうした社会変化の状況を敏感に察知し、宗門の伝道教化基盤をなす寺院の充実振興を図り、さらに適時適応の伝道教化活動が実践されるよう、宗門全体を支える持続可能な組織運営が必要となります。

その組織運営の枢要な職務を担うのが、各教区選挙区を代表する選挙された僧侶及び門徒の宗会議員で構成する宗会であることは、申すまでもありません。

このたびの総選挙は、2020（令和2）年12月に行われて以来の改選となりますが、選ぶ人も選ばれる人も、その意義や責務を十分に認識されるとともに、仏祖ご照覧のもと、公明正大な宗会議員総選挙が行われ、ひろく宗門内外の輿望に応えられますよう願いたします。

2024（令和6）年11月14日

総長 荻野昭裕